

[原著論文]

アンチ・ドーピング活動における現状と課題

金田光正^{1,2)}, 山谷和花²⁾, 阿野奈津子³⁾

1) 公益財団法人神奈川県体育協会 2) 社会福祉法人聖隷横浜病院 3) 社会福祉法人同愛記念病院

(2014年4月19日受理)

要旨 公益財団法人神奈川県体育協会（以下、県体協）では、国民体育大会（以下、国体）神奈川県代表選手に対してスポーツファーマシストによるアンチ・ドーピング教育・啓発活動を実施している。国体派遣前のメディカルチェックの際、使用薬の確認を行った。その結果、神奈川県代表選手の国体におけるドーピング陽性事例を回避することができた。更にスポーツ手帳にドーピングに関する調査項目を設けたところ、禁止薬の確認をせずに使用している選手の多いことやドーピングの相談相手の多くはトレーナーであることが判明した。これらの結果より、県体協はトレーナーに対して、アンチ・ドーピングに関する教育活動を行うことにした。今後はトレーナーや地域の薬剤師と連携して選手をサポートしていくことが重要であると考えている。

キーワード：スポーツファーマシスト，アンチ・ドーピング，禁止薬，スポーツ手帳，国民体育協会，神奈川県体育協会

連絡先：社会福祉法人聖隷横浜病院

金田光正

〒240-0023 神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩井町 215

E-mail:kane@sis.seirei.or.jp

緒 言

2001年我が国におけるアンチ・ドーピング活動を行う機関として日本アンチ・ドーピング機構（Japan Anti-Doping Agency 以下 JADA）が設立され、2009年に JADA より、ドーピングの防止に関する教育及び啓発を推進することを目的とした公認スポーツファーマシスト制度が創設された。このような背景のなか 1961年に制定されたスポーツ振興法が 2011年に 50年ぶりにスポーツ基本法として改定され、その第二十九条においては、JADA と連携してアンチ・ドーピング活動を推進することが国の責務として明記された¹⁾。以来、スポーツファーマシストによるアンチ・ドーピングに関する意識を高めるための教育・啓発活動ならびに情報提供をスポーツ愛好家（競技者を含む）に対して行うことは必要不可欠なもの^{2) 3)}となっている。

公益財団法人神奈川県体育協会（以下、県体協）では、国民体育大会（以下、国体）神奈川県代表選手に対して疾病や障害を早期に発見し発症を予防し、国体での事故を未然に防ぐこと及び個々の競技力を向上させると共に、競技者の自己健康管理に関する意識を高揚させることを目的として健康診断（以下、メディカルチェック）を実施している⁴⁾。

スポーツファーマシストは選手の常用薬についてドーピング禁止薬の確認を行い、医師（スポーツドクター）と共同してメディカルチェックのフィードバックを実施している。体育協会におけるこのような選手へのサポート体制は、全国的に見ても神奈川県のみでの取り組みである。

目 的

公益財団法人神奈川県体育協会では国体選手健康管理事業、医科学サポート事業、教育・啓発事業の一環としてのアンチ・ドーピング教

育・啓発活動を実施しており、これを更に推進していくために国体神奈川県代表選手に対してドーピングに関する現状の調査と問題点を抽出した。

方 法

県体協スポーツ医科学委員会による 2012年度国体神奈川県代表選手を対象としたメディカルチェックの際に選手から提出されたスポーツ手帳によるドーピングに関する現状調査及び使用薬調査を国体派遣前に実施した。

なお、スポーツ手帳に記載されたデータ使用に関する承諾書は全ての選手より得られている。

(1) ドーピングに関する現状調査

対象：2012年度国体本大会神奈川県代表選手 919名

調査期間：2012年7月～9月（国体本大会派遣前）

対象競技：国体本大会全正式競技

調査項目：常用している薬やサプリメント

- ・ドーピングの意味を知っていますか？
- ・ドーピング検査を受けたことがありますか？
- ・薬やサプリメントを使用する時、ドーピング禁止薬であるか否かを確認していますか？
- ・ドーピングについて相談する人がいますか？

(2) 国体代表選手の使用薬調査

対象：2012年度国体本大会代表選手 919名
及び冬季大会神奈川県代表選手 114名
合計 1033名

調査期間：2012年7～9月（国体本大会派遣前）
2013年1～2月（国体冬季大会派遣前）

対象競技：国体本大会及び冬季大会全正式競技

調査項目：常用している薬やサプリメント

結果及び成績

(1) ドーピングに関する現状調査

回答数は919名中890名で回答率は96.8%であった。

「ドーピングの意味を知っていますか？」の項目に対し90.8%がはいと回答し、実際にドーピング検査を受けたことのある選手は14.5%であった。

「薬やサプリメントを使用する時、ドーピング禁止薬であるか確認をしていますか？」の項目では、はい34.0%、時々22.4%、いいえ40.4%の回答であった(図1)。

また「ドーピングについて相談する人がいますか？」の項目にはいと答えたのは26.2%であり、相談する相手として41.9%がトレーナー、次いで先生・顧問の11.9%であった(図2)。

(2) 国体代表選手の使用薬調査

国体代表選手1033名中使用薬剤ありが168名(16.3%)で、その内訳は医療用医薬品79.0%、一般用医薬品21.0%であった。全使用薬の9.8%に禁止薬が含まれており、医療用医薬品3.1%、一般用医薬品31.0%の割合で禁止薬が含まれていた。

医療用医薬品中、禁止薬はツロブテロール

4件、プロカテロール1件、麻黄2件、フロセミド1件であった(図3)。

同様に一般用医薬品中、禁止薬はメチルエフェドリン12剤、麻黄3剤であり(図4)、これらは全て第2類医薬品であった(図5)。また使用しているサプリメントは112品目あり、そのうちJADA認定商品は36品目(32.1%)であった。

禁止薬情報はスポーツ手帳に記載し、メディカルチェックのフィードバック時に競技団体代表を通じて選手に返却すると共に注意喚起ならびに情報提供を行った。その結果、2012年度国体における神奈川県代表選手のドーピング違反はなく、陽性事例となることを回避することができた。

更に県体協では2013年度トレーナー研修会にてアンチ・ドーピングの講義を実施することを決定した。

考 察

国体神奈川県代表選手は、ドーピングの意味は理解しているものの、薬やサプリメントを確認せずに使用していることがあり、常用薬のなかに禁止薬が含まれていたことから、知識不足によるドーピング違反となる危険性があること

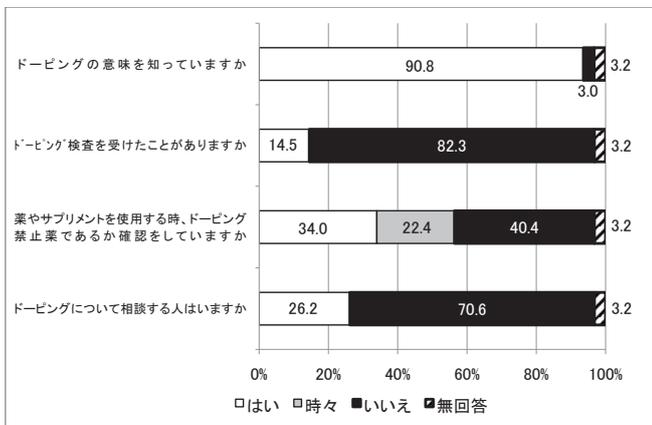


図1 現状調査(1) ドーピングに関する質問

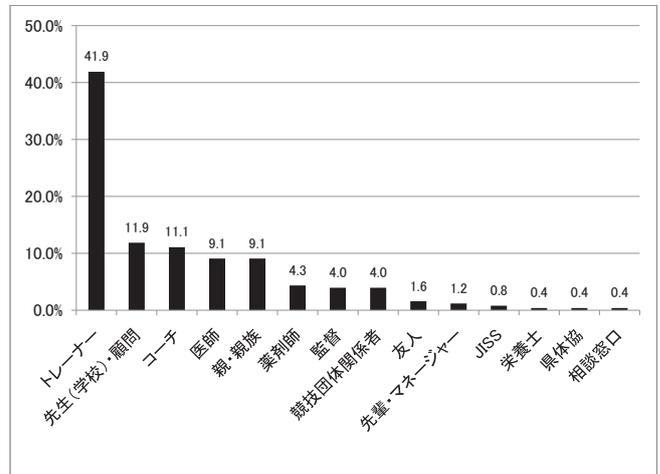


図2 現状調査(2) ドーピングについて相談する相手

アンチ・ドーピング活動における現状と課題

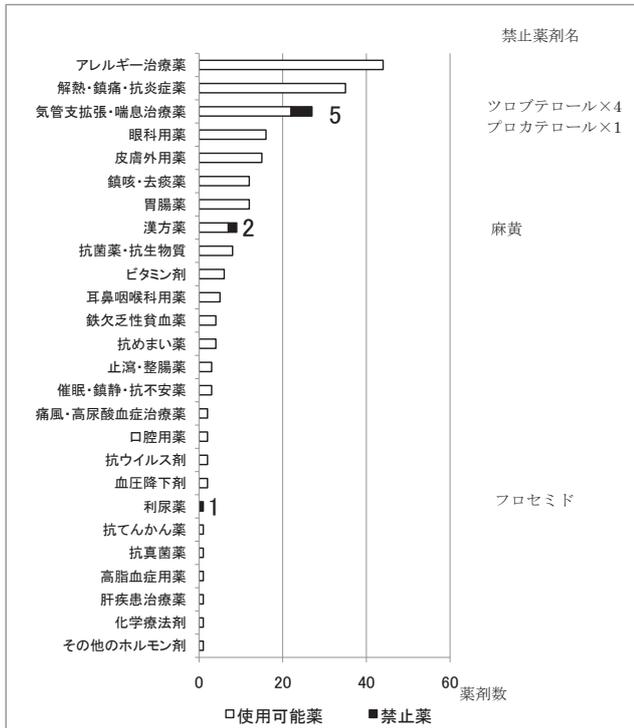


図3 医療用医薬品中の禁止薬

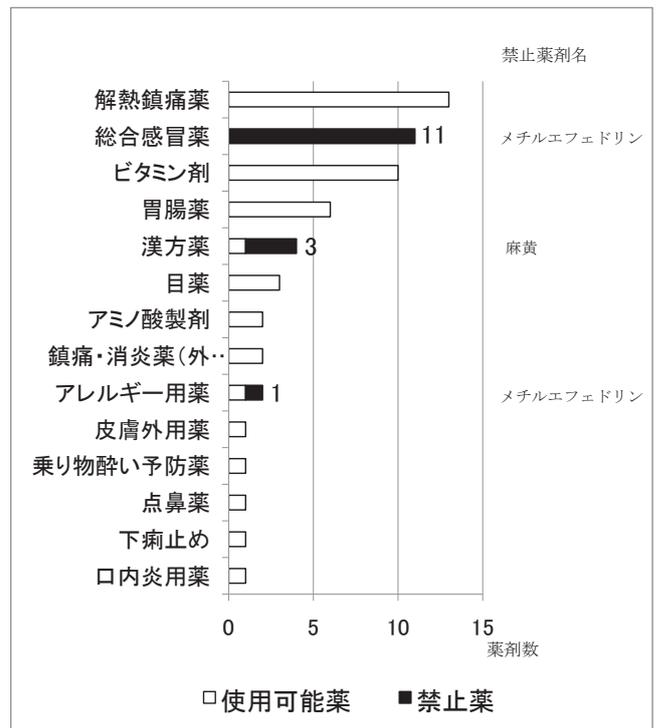


図4 一般用医薬品中の禁止薬

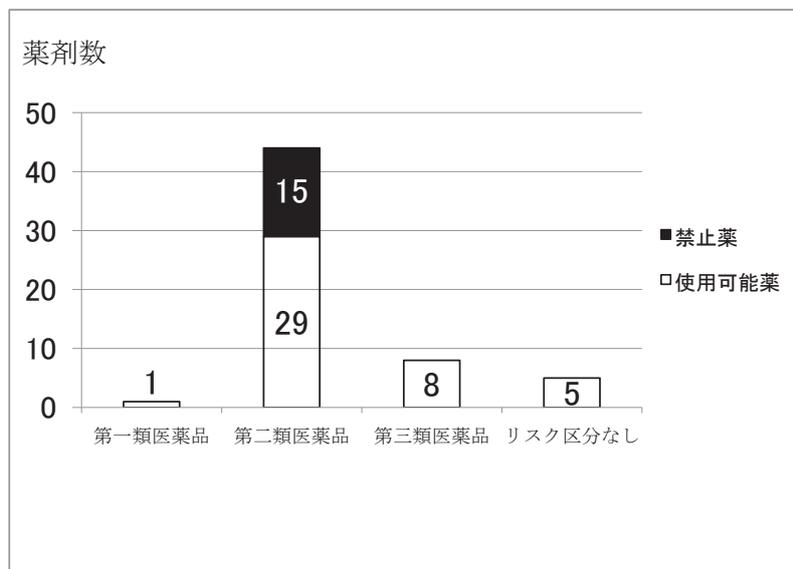


図5 一般用医薬品における禁止薬の分類

が明らかとなった。

さらに、一般用医薬品における禁止薬は全て第2類医薬品であったことから薬剤師の介入なしに入手することが可能であるため情報不足によるドーピング違反となる危険性も考えられる。また使用しているサプリメントの品目においてもJADA認定商品は32.1%に留まっていた。

今回の調査結果より、国体派遣前のメディカルチェックにおいてスポーツ手帳の記載に基づく常用薬情報をスポーツファーマシストが確認し、フィードバックすることは有用であり、今後更にアンチ・ドーピング教育・啓発活動を推進していくためには地域の薬剤師及びトレーナーとの連携が重要であることが明らかとなった。

引用文献

- 1) 文部科学省スポーツ基本法
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/index.htm
- 2) 薄井健介, 他. スポーツファーマシストによるドーピング防止教育と医薬品管理の効果. 医療薬学 2013;39(6):338-346.
- 3) 山口巧, 他. 競技スポーツ選手の軽度疾病時対応行動予測モデルから考えるスポーツファーマシストの役割. 薬学雑誌 2013;133(11):1249-1259.
- 4) 公益財団法人神奈川県体育協会
国体神奈川県代表選手のメディカルチェックについて
<http://www.sports-kanagawa.com/kokutai/medical.php>
- 5) 公益財団法人神奈川県体育協会
トレーナー研修会
<http://www.sports-kanagawa.com/events/study.php>

Current status and challenges of anti-doping activity

Mitsumasa Kaneta^{1,2)}, Waka Yamaya²⁾, Natsuko Ano³⁾

- 1) Public Interest Incorporated Foundation Kanagawa Sports Association
- 2) Seirei social welfare community Seirei Yokohama Hospital
- 3) Social welfare corporation The fraternity memorial hospital

(Accepted 19 April 2014)

Abstract

We at Kanagawaken Taiiku Kyokai (Public Interest Incorporated Foundation, Kanagawa Sports Association) assures that sports players representing Kanagawa Prefecture undergo medical checkups by sports pharmacists and sports physicians before they are send to National Sports Festival. At the time of the medical checkups, we provide the players with feedback about prohibited substances listed in the Sports Diary, to avoid doping violations. It was revealed that many players use medicines without checking whether they might be prohibited substances, and that trainers were often their advisors. We realized that cooperation with local pharmacists and/or trainers is important to promote anti-doping activities.

Keyword: Sports pharmacists, anti-doping, Public Interest Incorporated Foundation, Kanagawa Sports Association, Sports Diary.

Contact information: Mitsumasa Kaneta, Public Interest Incorporated Foundation, Kanagawa Sports Association, 215, Iwai-cho, Hodogaya-ku, Yokohama-shi, Kanagawa, 240-8521 Japan